

令和3年

成人式

令和3年能登町成人式が、1月10日に内浦第二体育館で行われ、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男性78人、女性58人の計136人が、新成人としての第一歩を踏み出しました。



干場悠雅さん（能都中学校卒業）が新成人を代表して、持木町長に誓いの言葉を述べた。



国重李里香さん（柳田中学校卒業）が交通安全を誓った。

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症防止対策として新成人以外の入場を禁止したほか、健康チェックや入場の際の体温検査、マスクの着用などの対策の下、行われました。

持木町長が「新しい世界を切り開くため、心身を鍛え、それぞれの夢に向かって進んでほしい」と式辞を述べました。

会場には中学校卒業当時担任の先生方も足を運び、また、中学校時代の恩師らがビデオレターで晴れの門出を祝いました。

式典後、会場の外では、晴れ姿をカメラに収める家族らの姿がありました。



能都中学校 1 組卒業生



能都中学校 2 組卒業生



柳田中学校卒業生

能登町消防団員各種表彰

令和3年1月9日に開催を予定していた、能登町消防団出初式は、大雪予報や新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となりましたが、令和2年の表彰者が決まりましたので紹介します。なお、6月に中止となった能登町消防団訓練大会時に表彰を予定していた方々はすでに7月号で紹介していますので、割愛させていただきます。

■消防庁長官表彰

退職消防団員報償

▽竹口太郎（元鶴川・班長）▽向峠浩史（元岩井戸・団員）▽故竹下浩市（元三波・班長）

■石川県知事表彰

功労章

▽高戸政一（神野・分団長）▽井佐光幸（柳田・分団長）

永年勤続功労章

▽磯部貴之（白丸・副分団長）▽金田政夫（小木・班長）▽新谷篤（上町・班長）▽鳥越正春、干場努、須磨照秋（上町・団員）▽花井幸広（岩井戸・団員）▽中谷光裕（不動寺・団員）▽坂口貴紀（小木・団員）▽田端文之、上田尚憲（小間生・団員）

退職消防団員報償

▽横井将大、井口豊勝、牧野智和（松波・団員）▽畑下圭吾（秋吉・団員）▽川崎裕行（宇出津第1・団員）▽中村昇（三波・団員）▽濱昌和昭（白丸・団員）

▽出村喜一（元宇出津第2・部長）▽才式直哉（元小木・団員）

■能登町長表彰

永年勤続功労章

▽時長大和、玉地正幸（宇出津第2・班長）▽下平真澄（高倉・団員）▽佐藤正和、影田峰、坂下真也（鶴川・団員）▽井上亮太、尾谷真悟（宇出津第1・団員）▽寅松大輔、石川裕弥（小木・団員）▽出村俊幸（山田・団員）

優良団員表彰

▽兵伊司、石脇暉久（高倉・団員）▽喜多義昭（三波・団員）▽松島俊志（上町・団員）▽川端健太（鶴川・団員）▽山下智彦（宇出津第2・団員）

■消防団長表彰

精勤章

▽田中昌樹、坂下眞一（小間生・団員）▽石脇康至（宇出津第2・団員）▽森田孝幸（岩井戸・団員）▽南口敬太（白丸・団員）▽前田拓也（宇出津第1・団員）▽打合昂樹（上町・団員）▽出島崇司（不動寺・団員）▽敷平洋（鶴川・団員）▽坂本佳隆（三波・団員）▽波瀬英喜（小木・団員）

■令和2年入団者（8人）

▽谷口大征（秋吉）▽川端俊之（三波）▽曾良佐和子、吉鎌雅美、藤村和美、辻浦ひとみ、河端逸美、垣内由衣（本部）



左から吉鎌班長、辻浦団員、垣内団員、河端団員

1月1日、能登町で初めてとなる女性消防団員6人が入団しました。1月11日、能登消防署で辞令交付式が行われ、出席した4人に谷政伸一団長から辞令が手渡されました。

町消防団では、男性消防団員及び女性消防団員を募集しています。

女性消防団員は、男性の消防団員とは活動が異なり、火災発生時の消火活動は行いません。女性の持つソフトな面を活かした応急手当や火災予防等の啓発活動が主な活動内容となります。

町民の安心・安全を守るためにあなたの力をかしていませんか。入団の申し込み・お問い合わせは、能登消防署 ☎ 76-0085 まで。



小木中学校卒業生



松波中学校卒業生

所得税、町民税・県民税 申告はお早めに

令和2年分所得税、令和3年度町民税・
県民税（国民健康保険税、後期高齢者
医療保険料、介護保険料）の申告受付
は2月16日（火）から3月15日（月）までです。
期限内の申告をお願いします。

新型コロナウイルス感染症
防止にご協力ください

- ・会場では手の消毒、マスクの着用を
お願いします。
- ・発熱など風邪の症状がある場合は、
来場を控えてください。
- ・収支内訳書、医療費控除の明細書は
事前に作成してください。
- ・確定申告はインターネット、スマホ
での電子申告を検討ください。
- ・町・県民税申告は自主提出、郵送で
の提出を検討ください。
- ・会場の混雑状況によっては入場制限
を行う場合があります。

申告に必要なもの

チェックリスト

- ☐ 印かん
- ☐ 令和2年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・
年金のある人は源泉徴収票）
- ☐ マイナンバーカードなど個人番号が確認できる書類一式

確定申告書には、マイナンバーの記載と、本人確認書類（「マイ
ナンバーカード」または「通知カード＋運転免許証など」）の
提示または写しの添付が必要です。

- ☐ 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- ☐ 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または
領収書
- ☐ 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認
できるもの
- ☐ 医療費控除を受ける人は、国税庁のホームページに記載さ
れている医療費の明細書

ご自分で領収書・レシートの整理、集計し作成した明細書をお
持ちください。明細書が入手困難な場合は、医療を受けた人の名
前、支払った医療費の額、受診した医療機関名等を明記して集計
した任意の様式でもかまいません。

- ☐ 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- ☐ 事業・農業・不動産等の所得の申告をするときは、収支内
訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- ☐ 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座
番号がわかるもの
- ☐ 税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書が届
いている方は必ず持参してください

町では、申告会場で申告受付システムを活用しています。
皆さんが申告に必要なもの（左記参照）を持参するだけで、
申告書記入の手間を省き、スムーズに申告ができるように
対応しています。
各世帯への申告書は2月中に配布します。令和3年1月
1日現在で、能登町に住民登録をしている人の世帯につき
1枚配布します。また申告書は各支所に予備があり、町ホー
ムページからもダウンロードできます。

☎ 税務課 ☎（62）8518



期日前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または
給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入
がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受
付を実施します。

会場 役場 1階第1・第2研修室
2月12日（金）、15日（月）
受付時間 9:00～16:00

休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を
次のとおり行いますので、ご利用ください。

確定申告の場合、税務署が休みのため確認できな
いことがありますのでご了承ください。

会場 役場 1階第1・第2研修室
3月7日（日）
受付時間 9:00～16:00

税務署による出張相談

輪島税務署と合同で相談会を開催します。譲渡所
得、配当所得、事業所得、一時所得等がある人は、
できるだけこの2日間にお越しください。税務署
から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いて
いる人は持参してください。

会場 役場 2階大集会場
2月18日（土） 9:30～15:00
2月19日（日） 9:30～15:00

郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、
郵送による申告が便利です。郵送する場合は、記載
漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認して
ください。平成29年度からマイナンバーの提供が
必要です。番号記入の上、マイナンバーカード、免
許証などの写しを同封してください。

後日、申告内容などをお尋ねする場合があります
ので、連絡先電話番号は必ず記入してください。ま
た、申告書控用が必要な場合は、84円切手を貼っ
た返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
能登町役場税務課 宛
（郵便番号を記載すれば住所は省略できます。）

申告会場と受付

■受付時間 9:00～16:00

■会場

【役場会場】 役場 1階第1・第2研修室
2月16日（火）～3月15日（月）＜土日祝日を除く＞

【鶴川会場】 鶴川公民館 2階ホール
2月16日（火）、17日（水）

【小木会場】 小木地域交流センター 大会議室
2月24日（水）～26日（金）

【柳田会場】 柳田総合支所 会議室
3月3日（水）～5日（金）

【松波会場】 内浦総合支所 会議室1・2
3月10日（水）～12日（金）

ご注意とお願い

- 前年収入がなかった人の申告書は、税務課の
ほか柳田・内浦・小木・鶴川の各窓口でも提
出できます。
- 領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願い
します。
- 2月18日（土）、19日（日）両日は、税務署との合同相
談会のため、2階大集会場で9:30より受付を開
始します。

次に該当する人は 役場では受付できません

- ・青色申告の人
- ・株式譲渡や株式配当を一般口座で
管理している人
株式を特定口座で利用している場
合でも、前年からの繰越損失等があ
る場合や先物取引をしている人は、
税務署をご利用いただくことをお勧
めします。

輪島税務署の申告案内は 次ページをご覧ください



所得税および復興特別消費税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての収入を基に、税額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

確定申告書の作成に当たっては、申告する全ての人に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となりますので、記載漏れがないようご注意ください。

◆ご利用ください！「確定申告書作成コーナー」

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人）、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成でき

ますので是非ご利用ください。

作成した申告書等（データ）は、マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちの方、または税務署が発行したID・パスワードをお持ちの方は、そのままe-Taxを利用して提出することができるほか、印刷した書面により提出することもできます。

「確定申告書等作成コーナー」利用のメリット

- ① 24時間いつでも利用可能。
- ② 税務署に行く必要無し。
- ③ 自動計算されるので、計算間違い無し。
- ④ 作成途中であっても、データを保存することでいつでも作業を再開可能。
- ⑤ 一度作成し保存した申告書等のデータは、翌年以降の申告書等を作成する際に利用可能。

消費生活トラブル対策

消費者被害の未然防止に向けて

高齢化や情報化により、消費者を取り巻く環境は年々大きく変化し、毎年様々な消費者トラブルが起きています。このような中で、消費者被害の未然防止に向けた取り組みを進めるため、町長より意思表示がなされました。

相談窓口

わからないことや不安なことはひとりで悩まず相談を！

- ・町消費生活相談窓口（住民課内）
☎ 62-8510
- ・奥能登広域消費生活センター
☎ 0768-26-2307
- ・消費者ホットライン
局番なしの☎ 188（イヤヤ！）

近年、消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化や情報化の進展などにより大きく変化しています。消費者にとって便利なサービスが増える一方、トラブルも増加しています。また、消費者心理につけ込んだ悪質商法や特殊詐欺もますます巧妙化しており、消費者トラブルの内容は、年々、複雑化・多様化・専門化してきています。

こうした状況に対応するため、能登町では、消費者行政強化（推進）事業費補助金を活用し、消費生活相談窓口を設置して問題解決のための助言等を行っています。また、消費者トラブルの未然防止のため町広報誌での注意喚起や出前講座、グッズ・チラシを配布し、啓発活動も実施しております。

さらに、平成29年度より奥能登2市2町で「奥能登広域消費生活センター」を広域運営し、在駐している専門の相談員が対応するなど、消費生活相談体制の充実と強化を図っております。

今後も町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、持続的に消費者行政の充実・強化に取り組んでまいります。

能登町長 持木一茂

輪島税務署での申告相談

日時 2月16日㊤～3月15日㊥
9:00～16:00 ※平日のみ受付
場所 輪島税務署1階
(輪島市河井町15部90の16)

混雑緩和のため、輪島税務署1階申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は申告相談会場入口で当日配付します。また、LINEを利用して「入場整理券」の事前発行もしております。



← LINEによる「入場整理券」の事前発行を希望される方はこちらからお進みください。

☆「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☆1月から3月までの間は、申告相談の事前予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

☆輪島税務署では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方の確定申告について、令和3年2月1日㊥から申告相談をお受けします。

マイナンバーの記載について

所得税及び復興特別所得税の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード＋運転免許証など）の提示又は写しの添付が必要です。

※「通知カード」については、令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限り利用できます。

詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」のコーナーをご覧ください。

なお、住民税の申告の際にも、マイナンバーの記載等が必要となります。

○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

期間後半は混雑します
お早めにお越しください

申告期限間近になりますと税務署が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はe-Taxなどをご利用いただき、お早めにご提出ください。

輪島税務署の 確定申告相談



☎ 輪島税務署 ☎ 0768-22-2241
※自動音声終了後「2」を押してください。

電話などでの相談は

確定申告に関するご質問やご相談は、電話相談センターまたは国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

- 電話相談センター ☎ 0768-22-2241
※自動音声終了後「0」を押してください。
- タックスアンサー
<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

消費税の確定申告に当たっては、取引等を税率ごとに区分して記帳し、税率ごとに区分した消費税等を計算する必要があります。区分経理についての疑問や記帳方法についてご不明な点がある場合は輪島税務署（0768-22-2241）にお電話いただき、自動音声案内に従い「3」を選択してください。「専門ダイヤル」へおつながします。

町職員の給与等のあらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

なお、詳しい情報は町のホームページでもご覧になれます。

☎総務課秘書室 ☎ 62-8534

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	30年度の 人件費率
元年度	16,972 人	19,716,988 千円	419,462 千円	2,041,035 千円	10.35%	11.32%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
元年度	238 人	753,658 千円	57,075 千円	306,200 千円	1,116,933 千円	4,693 千円

3. 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		能登町	石川県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,000 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	155,500 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	—	—

4. 職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	能登町			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.0 歳	309,513 円	338,267 円	43.2 歳	327,564 円	408,868 円
技能労務職	51.6 歳	235,288 円	257,681 円	50.9 歳	287,283 円	328,862 円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
職 名	主事 技師	主事 技師	係長 主査	課長補佐 主幹	課参事 課長補佐	課長
職員数	27 人	12 人	55 人	37 人	25 人	14 人
構成比	15.9%	7.1%	32.3%	21.8%	14.7%	8.2%

注：能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

6. 職員手当の状況

6―①期末・勤勉手当（令和2年度）

区 分		能登町	国
支 給 率	期末手当	2.55 月分	2.55 月分
	勤勉手当	1.90 月分	1.90 月分
	計	4.45 月分	4.45 月分
加算措置		職制上の段階、 職務の級などによる	

6―②退職手当（令和元年度）

区 分		自己都合	勤奨定年
支 給 率	勤続 20 年	19.6695 月分	26.3655 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
	平均支給額	12,989 千円	
加算措置		定年前早期退職の場合 2 ～ 20%加算	

6―③通勤・扶養手当 国の基準と同じ

6―④時間外勤務手当（普通会計）

元年度	支給総額	16,798 千円
	職員 1 人当たり支給年額	26 千円

6―⑤特殊勤務手当（令和元年度普通会計）

区 分		全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合		14.47%
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		81 千円
手当の種類（手当数）		7 種類

7. 特別職の報酬等の状況（令和2年度）

区 分		月 額	期 末 手 当
給 料	町 長	820,000 円	6 月期 1,700 月 12 月期 1,650 月 計 3.35 月
	副町長	620,000 円	
	教育長	550,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円	6 月期 1,700 月 12 月期 1,650 月 計 3.35 月
	副議長	280,000 円	
	議 員	260,000 円	

8. 給与水準（ラスパイレス指数）

区 分	平成 30 年度	令和元年度
能登町	94.3	94.1
県内町村	92.8	93.0
全国町村	96.4	96.3

（注）国を 100 としたもの

9. 部門別職員数の状況（4 月 1 日現在）

区 分		職員数		前年比 (人)
		元年度 (人)	2 年度 (人)	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	72	71	△ 1
	税 務	12	12	0
	労 働	2	2	0
	農林水産	16	15	△ 1
	商 工	6	6	0
	土 木	12	11	△ 1
	民 生	60	59	△ 1
	衛 生	28	28	0
	小 計	211	207	△ 4
特別行政	教育	27	27	0
公営企業等 会計	病院	125	118	△ 7
	水道	11	12	1
	下水道	5	4	△ 1
	その他	15	13	△ 2
	小 計	156	147	△ 9
合 計		394	381	△ 13

（注）地方公共団体定員管理調査に基づく区分の職員数です。

10. 定員適正化計画

①適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

②採用・退職の状況

区 分		29 年度 (人)	30 年度 (人)	元 年度 (人)	2 年度 (人)
前年度 退職者等	行政職等	13	23	12	16
	医療職	5	20	13	16
新 規 採用等	行政職等	13	18	18	10
	医療職	11	14	13	9
年度当初職員数		399	388	394	381
前 年 比		6	△ 11	6	△ 13

お知らせ

国民年金保険料 口座振替の前納のお申込はお早めに

令和3年4月以降の保険料を「2年前納」「1年前納」「6か月前納」で納付される場合は、申込期限がありますのでご注意ください。

※4月末に一括口座振替となります。まとめて前払い（前納）

・6ヵ月前納（4月～9月）

・1年前納（4月～翌年3月）

・2年前納（4月～翌々年3月）

申込先

口座振替を行う口座のある金融機関または七尾年金事務所

申込期限 2月26日（金）必着

必要なもの

納付書または年金手帳・通帳・金融機関届出印

〒770-0001 七尾年金事務所

☎0767（53）6511

ニュース

農地の大区画化と集積を
ほ場整備推進協議会を設立

大箱地区ほ場整備事業推進協議会の設立総会は11月18日、大箱集会所で開かれ、理事ら約10人が生産コストの低減と農地集積に取り組むことを誓いました。会長に畠中一雄さんを選任しました。

県営ほ場整備事業として令和3年度に着工し、地区面積約7haの区画整理や排水施設の整備などを行います。

会長に選ばれ
あいさつする
畠中さん
(左から4人目)



ニュース

新型コロナ対策に
子ども用マスク寄贈

石川サンケイ株式会社から新型コロナウイルス感染症の予防対策として、子ども用マスク4,600枚が寄贈されました。



12月21日、同社内浦工場の浦宏一工場長らが役場を訪れ、「第3波の感染拡大防止に役立ててほしい」と持木町長にマスクを手渡しました。同社は、昨年4月にも一般用と医療用合わせて6,000枚のマスクを寄贈しており、今回で2回目となります。

寄贈されたマスクは町内の小学校と保育所へ配布されました。

ニュース

未来に残そう青い海・
図画コンクール表彰

海上保安庁では海洋環境の保全を目的に「未来に残そう青い海・図画コンクール」を行っています。

12月24日、松波中学校で表彰式があり、能登海上保安署管内で応募があった34点の中から受賞した2人に能登海上保安署の新出吉一署長から表彰状が手渡されました。

新出署長は「未来のために一緒にきれいな海を守っていきましょう」とお祝いの言葉を述べました。※表彰式の様子は25ページの「うみまる君」でも紹介しています。

ニュース

「金大フグ」に太鼓判
旅館の総料理長が訪問

金沢大学の能登海洋水産センターで飼育している高級魚トラフグ「金大フグ」を料理に活用しようと、「能登九十九湾百楽荘」の坂本光隆総料理長が12月25日、同センターを訪れました。施設を視察した坂本総料理長は「すぐにも料理に提供したい」と安心安

全の付加価値を高めた品質に太鼓判を押し、早期の出荷を要望しました。センターは商品化に向けて安定供給を目指します。



金大フグの稚魚を見学する坂本総料理長（右）

ニュース

原木しいたけ召し上げ
のと115フェア

奥能登原木しいたけ活性化協議会による「のと115フェア」が先月12日に始まりました。

「のと115」は能登の気候風土に適して大きく育った原木しいたけ。直径が10センチ前後に成長し肉厚であることが特徴です。県内26店舗で「のと115」を使った期間限定メニューを提供し、抽選でプレゼントがもらえます。フェア開催期間は3月7日まで。

町内の参加店舗
①国民宿舎能登うしつ荘②ラプロ恋路③真脇ボーレポーレ④国民宿舎能登やなぎだ荘⑤のどのファクトリー⑥レストラン花菖蒲（柳田植物公園内）

ニュース

旧診療所が喫茶店に
移住者の麻美さん営業

宮地で40年余り空き家となっていた旧診療所を活用した喫茶店「水上診療所」がオープンしました。

喫茶店を営業するのは、昨年7月に金沢市から移住してきた麻美さんです。建物は築百年以上の木造二階建てで、一般社団法人「春蘭の里」がゲストハウスとしての活用を見据えて昨年度、国の交付金を受けて改修しました。一棟貸しの宿としても宿泊者を受け入れます。

麻美さんは「喫茶店を通じて宮地の良さを伝え、移住者が増えることにもつながりたい」と語っています。



喫茶店「水上診療所」をオープンした麻美さん

募集

「能登町まちづくり出前講座」
新規講師募集

能登町まちづくり出前講座とは、能登町民に生涯を通じて学べる機会を提供するために、町内の団体やグループの要請に応じて、講師を派遣する制度です。皆さんが持つ豊かな知識や優れた技能を生かし、ボランティアとして募集します。

募集対象 豊かな知識や優れた技能を生かし、ボランティア（無償）で他の人に指導ができる人や団体

分野 文化、教養、趣味、技術、健康、生活など、どんな分野でも構いません。

募集期間 2月19日（金）まで

講師期間 4月1日（金）～

令和4年3月31日（金）

申込方法 町ホームページに掲載、教育委員会事務局に置いてある「能登町まちづくり出前講座講師登録申込書」に必要事項を記入し、町生涯学習推進本部まで提出してください。

講師申込書を確認し、特に支障がない場合は、講師として登録させていただきます。既に講師として登録されている団体は申込書の提出は不要です。

町生涯学習推進本部

（教育委員会事務局内）

☎（62）8537

令和2年度統計功労者 農林水産大臣表彰

12月21日、役場で「令和2年度統計功労者 農林水産大臣表彰」の伝達式が行われ、持木町長から吉田源兵衛さん＝柳田＝と丸谷清子さん＝鶴川＝の2人に表彰状が手渡されました。

令和2年2月に実施した農林業センサスで、吉田さんは指導員、丸谷さんは調査員を務め、農林業を営んでいる方の家庭や事業所の調査に携わり、農林業施策の企画・立案・推進のための統計資料を作成する一役を担いました。

吉田さんは、平成17年に農林業センサス調査員に従事、平成22年以降は農林業センサス指導員として3度任命されています。2月の調査でも調査票を審査する視点が非常に的確で、他の統計調査従事者からも厚い信頼を受けました。

丸谷さんは、昭和63年に初めて住宅統計調査員に任命された後、現在に至るまでに各種統計調査の調査員を務め、時代の流れとともに、その時々の経済活動や人口推移を把握する上で重要な調査に携わってきました。6回目の調査員となった2月の調査でも対象者の家庭や事業所を訪問し、問合せなどに適切に対応、調査票の配布・回収に尽力されました。

町長は感謝の言葉を述べるとともに今後の二人の活躍に期待を寄せました。



指導員表彰を受賞した吉田さん



調査員表彰を受賞した丸谷さん

○統計功労者農林水産大臣表彰とは・・・

令和2年2月の農林業センサスに従事した統計指導員または統計調査員の中でも調査や事務が極めて的確で優秀であった方、かつ、他の統計調査従事者の模範となる方が受賞するものです。